

ケアプランデータ連携システム普及促進事業について実施する事業者を、次のとおり公募により募集をすることとしましたので、公告します。

2026年（令和8年）6月1日

福山市長 枝 広 直 幹



1 業務概要

- (1) 業務名称：ケアプランデータ連携システム普及促進事業
- (2) 業務内容：「ケアプランデータ連携システム普及促進事業業務委託仕様書」による。
- (3) 業務履行期間：契約締結の日から2027年（令和9年）3月31日まで

2 委託費

委託費の上限は8,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号及び第6号に規定しない者であること。

4 評価基準及び評価項目

ケアプランデータ連携システム普及促進事業業務委託評価基準に定めるところによる。
なお、最低採択の合計点数は、364点とする。また、評価の合計点が同点になった場合は、抽選のうえ選定する。

5 参加申込の手続等

(1) 担当課

福山市保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号

電話：(084) 928-1281、ファクシミリ：(084) 928-1732

Eメール：kaigo@city.fukuyama.hiroshima.jp

(2) 選考スケジュール

2026年(令和8年)	
公告日	応募書類の提出に関する質問書(任意様式)の受付開始
6月 17日(水)	参加意向申出書及び質問受付終了(午後5時まで)
6月 22日(月)	質問に対する回答 (回答は、適宜福山市ホームページに掲載します。)
6月 26日(金)	応募書類の提出締切(午後5時まで)
7月上旬(予定)	プレゼンテーションの実施
7月中旬(予定)	評価・選定結果の通知(受託事業者の候補者)

(3) 実施要領(募集要項)等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間 公告の日から2026年(令和8年)6月26日(金)まで

イ 配付場所 福山市保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

※ 福山市ホームページからもダウンロード可

6 応募の審査及び対応

(1) 審査及び結果の通知

2026年(令和8年)7月中旬に応募者全員に選定結果を郵送等により通知することとする(予定)。なお、結果通知は、受託事業者の候補者として特定された事実を通知するものであり、業務の受託事業者として決定したものではないため、通知後は福山市(担当部署)と候補者において契約締結に向けた協議を行うこととする。

(2) 契約の締結

本業務の契約は、評価委員会を経て市長が特定した受託候補者と業務内容について協議等を行い仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。また、契約締結後、受託事業者は速やかな事業開始となるよう着手することとする。

7 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 2の委託費を超えた見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領(募集要項)の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他市の指示に違反する場合

8 その他

詳細は、ケアプランデータ連携システム普及促進事業業務に関するプロポーザル実施要領の定めるところとする。